# 第3章

## まちづくりの目標

第3章では、「まちづくりの目標」として、長期的な福生市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿の実現に向けて、都市計画の分野から対応していくためのまちづくりの目標や、それらを具現化する将来都市構造などを示します。

- 3-1 まちづくりの基本理念と目指すまちの姿
- 3-2 まちづくりの目標
- 3-3 将来人口フレーム
- 3-4 将来都市構造

## 第3章 まちづくりの目標

## 3-1 まちづくりの基本理念と目指すまちの姿

本計画は、「福生市総合計画(第5期)」を上位計画とし、他の分野と連携しながら、主に都市計画の分野からまちづくりの基本理念や将来像の実現を後押しするものです。

このことから、本計画で目指すまちづくりの基本理念及び目指すまちの姿は、「福生市総合計画 (第5期)」で掲げる以下の理念などを踏襲するものとします。

### 福生市のまちづくりの基本理念

福生市のまちづくりは、主に「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。「ひと」は、福生市に関わる人々、「まち」は、福生市を形成する建物や道路、設備といった街並み、そして「くらし」は、福生市で営まれる生活をそれぞれ指します。

「ひと」が「まち」で「くらし」、「くらし」に惹かれて「まち」に「ひと」が訪れ、新たな「まち」を形成することで「ひと」が新しい「くらし」を始めます。

このように、まちづくりにおいて「ひと」、「まち」、「くらし」はそれぞれ相互に深く関係しています。

福生市では、どのような取組においても、「ひと」、「まち」、「くらし」の視点を持ち、それぞれに対する影響を考慮しながら、現在、そして将来の福生市に関わるものの発展と幸せに向けてまちづくりに取り組むことを、福生市のまちづくりの基本理念とします。

## 福生市の目指すまちの姿

人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ

福生市に関わる人々が愛情と愛着をもって相互に尊重し、理解し合い、成長しながら、それぞれの生活の中で夢や目標を抱き日々を過ごしていくことで、福生市に多くの可能性と未来をもたらしている様子を表現しています。

## 3-2 まちづくりの目標

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿の実現に向けて、第2章で示したまちづくりの課題などを踏まえ、まちづくりの目標を次のように定めます。

また、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を取り入れた計画とすることが求められていることから、 関連性が強いと考えられるSDGsの目標をあわせて示します。

## 人々の交流がにぎわいを生み出す魅力あるまちづくり

- ◇市の顔である福生駅周辺については、駅西口の市街地再開発事業を推進し、さらなる利便性の向上やにぎわいの創出を図るとともに、居心地が良く潤いを感じられるオープンスペースや、リモートワーク(職・学)の場を創出するなど、多様化するライフスタイルに備えた都市空間の創出を図ります。また、福生駅東口から東方に延びる都市計画道路3・4・7号富士見通り線(富士見通り)の整備にあわせて、商業機能をはじめとする多様な都市機能の誘導を図るとともに、国際色豊かな景観形成による魅力あふれるまちを目指し、にぎわいと交流が生まれるウォーカブルなまちづくりを推進します。
- ◇拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺については、低未利用地や統廃合による公共施設 の跡地などの活用を視野に入れ、立地適正化計画の適切な運用などにより生活利便施設を 誘導し、コンパクトシティの推進を図ります。



## 住みたい・住み続けたいと思える安全・安心で快適なまちづくり

- ◇今後のさらなる高齢化に備えた高齢者が安心して暮らせる環境づくりや、利便性の向上と持続可能な行政運営の実現に資する公共施設の再配置、道路ネットワークの構築と公共交通の利便性の向上を図るとともに、道路や公園などの公共施設におけるバリアフリー化を推進することで、誰もが健康的かつ快適に住み続けられる居住環境の形成を図ります。
- ◇市域の中でも特に高齢化が進むUR福生団地(UR都市機構)や加美平住宅及び熊川住宅 (東京都住宅供給公社)などの住宅団地については、将来にわたり住環境を維持していくた め、多世代が住み・交流する住宅団地の再生を誘導します。
- ◇誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちを目指し、多摩川の洪水などに対する冠水対策、 総合治水対策としての雨水浸透・貯留施設の設置推進、土砂災害防止対策の強化を図ると ともに、道路の無電柱化や避難所、避難路の整備を図ります。



第2章

第3章

まちづくりの日

第4章

笙5章

第6章

資料編



## 歴史・文化を継承し、暮らしの中にゆとりと潤いが溶け込むまちづくり

- ◇多摩川や玉川上水などの豊かな自然環境や、江戸時代から続く造り酒屋・ベースサイドストリートなどの和・洋の国際色豊かな地域資源については、将来にわたりその魅力を継承し育んでいくため、まちづくりの中で効果的な保全・活用を図り、回遊性の向上やグリーンインフラの推進、観光誘客の推進に資するネットワークの形成を図るとともに、豊かな水辺環境を生かした親水空間の整備を推進します。
- ◇公園・緑地などの緑やオープンスペースについては、従来の機能に加え、多様化するライフス タイルに対応するため、テレワークやテイクアウト販売への活用などといった、多様なニーズに 応じた柔軟な活用に向けた検討を行うとともに、多面的な機能の発揮が期待される農地環境 についても適切な保全に努め、暮らしの中にゆとりと潤いを感じられるまちづくりを推進します。





#### SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは?

□ 「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界 共通の目標です。平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持 続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12年(2030年)を達 成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

















## 3-3 将来人口フレーム

本計画の将来人口フレームは、下表の「福生市総合計画(第5期)」における将来人口推計に基づき、計画目標年次である令和 23 年度(2041 年度)の将来人口を『47,900 人\*』とします。

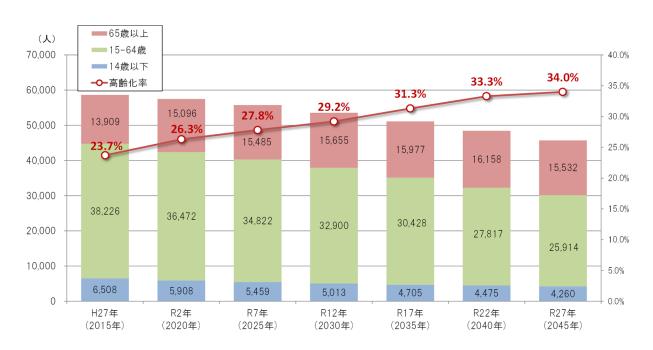


図 46 福生市総合計画 (第5期) における将来人口の推計

第1章

第2章

第3章 まちづく!

第4章

笙5章

第6章



## 3-4 将来都市構造

福生市のまちづくりの目標の実現に向けて、土地利用の現状やこれまでの市街地形成の過程、今後のプロジェクトなどを踏まえ、以下の「拠点」と「軸」の整備を骨格として都市整備を進めます。

#### (1) 拠点

市民生活や市の活力向上に資する中心的な役割を担う箇所を拠点として位置付け、地域の特性を生かした拠点形成を図ります。

#### ア 中心拠点

福生駅周辺については、市の顔ともなる「中心拠点」に位置付け、駅西口周辺の市街地再開発事業など新たなプロジェクトの推進とあわせて、多様な都市機能の誘導を図り、人々が活発に行き交うウォーカブルなまちづくりを推進する重点エリアとして、にぎわいと交流の創出を図ります。

#### ·福生駅周辺

- ◇駅西口の市街地再開発事業を推進し、市の顔にふさわしい新たなにぎわいと交流が生まれる拠点を形成するとともに、市域全体にサービスを提供する多様な行政サービス施設の誘導により、さらなる利便性の向上を図ります。
- ◇駅東口から東方向に延びる都市計画道路3・4・7 号富士見通り線(富士見通り)の整備にあわせて、 多様な都市機能の誘導を図るとともに、国際色豊 かな景観形成を図り、駅周辺の一体的なエリアにお いて、誰もが歩いて楽しめるウォーカブルな都市空 間を形成します。

#### イ 生活拠点

拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺については、人口減少・少子高齢化のさらなる進行が 見込まれるなかで、主に周辺地域に生活する人々の利便性の維持・向上に向けて、生活利便施 設などの誘導を図ります。

- ·拝島駅周辺
- ·牛浜駅周辺
- ·熊川駅周辺
- ·東福生駅周辺

◇低未利用地や統廃合による公共施設の跡地など の活用を視野に入れ、立地適正化計画の適切な 運用などにより生活利便施設を誘導し、周辺地域 の生活利便性の維持・向上に寄与する拠点を形成 します。



#### ウ 緑と水の拠点

福生市を特徴付ける緑や、親水性を有し人々に潤いと安らぎを与える公園・緑地については、 適切な維持管理により、将来にわたり機能を維持するとともに、多様なニーズに応じた機能の充 実を図ります。

·多摩川緑地(福生加美上水公園·福生柳山公園·福生南公園·かに坂公園)

- ·多摩川中央公園
- ·福生公園
- ·玉川上水緑地(日光橋公園)
- ·熊川緑地

◇適切な維持管理による保全に努めるとともに、多様 化するライフスタイルに対応するため、ニーズに応じ て柔軟な活用が可能な場の創出を図ります。

#### エ 文化・スポーツ交流拠点

文化の森及び福生野球場周辺については、多世代が交流し歴史文化を育む場の創出を図るとともに、市民の健康増進に寄与するスポーツを通じた交流促進を図ります。

・文化の森及び福生野球場周辺

◇市域全体にサービスを提供する公民館本館や図書館、体育館などの施設の維持・誘導を図り、多世代が交流し、健康の増進や歴史文化を育む拠点を形成します。

#### 才 防災拠点

市役所及び防災食育センターについては、災害時において中枢的な役割を担うことから、今後も機能の維持と充実に努め、災害時の強靭性の向上を図ります。

·市役所

・防災食育センター

◇災害時における対策本部としての機能や、避難所機能のほか、食料供給機能を有する災害時対応施設として機能の維持・充実を図り、災害時の強靭性の向上に資する拠点を形成します。

第2章

第3章

まちづくりの

第4章

笋5音

第6章

資料編



#### カ 地域行政サービス拠点

「福生市個別施設計画」における公共施設再配置基本方針に基づき、4つの小学校施設を核にした公共施設の再配置を推進し、人口減少下においても持続可能な行政運営を実現し、地域のさらなる利便性の向上を図ります。

·北東地区	◇「福生市個別施設計画」における公共施設再配置
·南東地区	基本方針に基づき、拠点周辺への多様な行政サ
·北西地区	ービス施設などの誘導により、地域のさらなる利便
·南西地区	性向上を図ります。

### (2)軸

広域的な都市間や周辺市との結びつきを強めるとともに、拠点間の連携を図るため、本市の骨格を 形成する軸として、以下の鉄道や道路を位置付けます。

#### ア 広域連携軸

JR青梅線、八高線、五日市線を「広域連携軸」に位置付け、将来にわたり機能の維持・充実を図り、さらなる高齢化に伴う公共交通需要の高まりに対応するとともに、広域的な連携・交流による市の活力向上・交流人口の促進を図ります。

また、都市計画道路3·4·10 号東京環状線(国道 16 号)についても広域連携軸に位置付け、 広域的な連携·交流を促進するとともに、災害時における緊急輸送道路としての機能強化を図り ます。

·JR青梅線	◇東京都立川市の立川駅から奥多摩町の奥多摩駅 を結ぶJR東日本の鉄道路線であり、青梅駅以東で は、JR中央線との乗り入れが多く、都心への輸送 の一翼を担っています。
·JR八高線	◇東京都八王子市の八王子駅から群馬県高崎市の 倉賀野駅を結ぶJR東日本の鉄道路線です。
·JR五日市線	◇東京都昭島市の拝島駅から東京都あきる野市の 武蔵五日市駅を結ぶJR東日本の鉄道路線です。
·都市計画道路 3 · 4 · 10 号 東京環状線(国道 16 号)	◇神奈川県横浜市西区を起・終点とし、首都圏を環 状に結ぶ一般国道であり、本市では南北の大動脈 となる路線です。



#### イ 幹線軸

福生市内の円滑な交通処理や、周辺地域とのアクセスを強化し、通過交通を受け止める重要な軸として、以下の路線を「幹線軸」に位置付け、周辺地域とのアクセスを強化するとともに、バリアフリー化の推進により、円滑で快適な道路ネットワークを形成します。

また、幹線軸の多くは、災害時における緊急輸送道路として位置付けられているため、沿道建築物の耐震化や不燃化などによる機能強化を図ります。

·都市計画道路3.3.1号	◇本市では幹線軸の東西の軸となる路線です。	
牛浜線	(市内延長 410m)	
·都市計画道路3・3・3の1号 新五日市街道線(五日市街道)	◇西東京市からあきる野市に至る路線であり、本市	
	では都市幹線軸の東西の軸となる路線です。	
利亚口川街追泳(五口川街追)	(市内延長 1,090m)	
·都市計画道路3・3・30号	◇本市から青梅市に至る路線であり、本市では都市	
武蔵野工業線(産業道路)	幹線軸の南北の軸となる路線です。	
※正式な通称名は「西多摩産業道路」ですが、本計画では市民になじみ深		
い「産業道路」としています。	(市内延長 2,700m)	
·都市計画道路3 · 4 · 2号	◇本市では都市幹線軸の東西の軸となる路線です。	
志茂中央線(多摩橋通り)	(市内延長 1,180m)	
·都市計画道路3・4・3の2号 新五日市街道線(睦橋通り)	◇本市からあきる野市に至る路線であり、本市では	
	都市幹線軸の東西の軸となる路線です。	
	(市内延長 950m)	
・都市計画道路3・4・5号	◇立川市から青梅市に至る路線であり、本市では都	
新奥多摩街道線(新奥多摩街道)	市幹線軸の南北の軸となる路線です。	
**************************************	(市内延長 4,400m)	
·都市計画道路3・4・6号	◇本市では都市幹線軸の東西の軸となる路線です。	
中央通り線(中央通り)	(市内延長 770m)	
·都市計画道路3 · 4 · 7号	◇本市では都市幹線軸の東西の軸となる路線です。	
富士見通り線(富士見通り)	(市内延長 870m)	
・都市計画道路3・4・9号	◇本市では幹線軸の東西の軸となる路線です。	
加美桜通り線	(市内延長 1,180m)	
·都市計画道路3・4・28 号 江戸街道線	◇本市から羽村市に至る路線であり、本市では幹線	
	軸の南北の軸となる路線です。	
	(市内延長 700m)	
·都市計画道路3・4・31 号	◇本市から羽村市に至る路線であり、本市では幹線	
福羽街道線(やなぎ通り)	軸の南北の軸となる路線です。	
**************************************	(市内延長 1,900m)	
·都市計画道路 3 · 4 · 32 号	◇本市では幹線軸の南北の軸となる路線です。	
多摩河原線(田園通り)	(市内延長 2,530m)	

#### ウ ウォーカブル軸:にぎわい交流軸

都市計画道路3·4·10 号東京環状線(国道 16 号)、都市計画道路3·4·7号富士見通り線(富士見通り)、都市計画道路3·4·6号中央通り線(中央通り)をはじめとする、沿道に商業・業務施設などが立地する幹線道路を「ウォーカブル軸:にぎわい交流軸」に位置付け、多様な都市機能の誘導や地域特性に応じた魅力ある景観形成などにより、回遊性の向上や交流人口の促進を図るとともに、誰もが歩いて楽しめるウォーカブルな都市空間形成の一翼を担う軸を形成します。

また、ウォーカブルな都市空間の形成に向けては、公共交通との連携が必要不可欠であることから、バス路線の維持・充実を図ります。

・ウォーカブル軸:にぎわい交流軸

◇都市計画道路3·4·10 号東京環状線(国道 16 号)、都市計画道路3·4·7号富士見通り線(富士見通り)、都市計画道路3·4·6号中央通り線(中央通り)をはじめとする、沿道に商業・業務施設などが立地する幹線道路沿道に位置付けます。

#### エ ウォーカブル軸:緑と水のネットワーク

多摩川、玉川上水、下の川、熊川分水、田村分水と緑と水の拠点を結ぶ軸を「ウォーカブル軸:緑と水のネットワーク」に位置付け、生物多様性の確保や防災性の向上、人々に潤いをあたえる良好な景観形成など、緑や水の持つ機能を複合的・効果的に発揮する観点から、緑と水の連続したネットワークを形成するとともに、回遊性の向上、交流人口の拡大を図り、誰もが歩いて楽しめるウォーカブルな都市空間形成の一翼を担うネットワークを形成します。

・ウォーカブル軸: 緑と水のネットワーク ◇多摩川、玉川上水、下の川、熊川分水、田村分水 と緑と水の拠点を結ぶ軸に位置付けます。 第1章

第2章

第3章

まちづくりのF

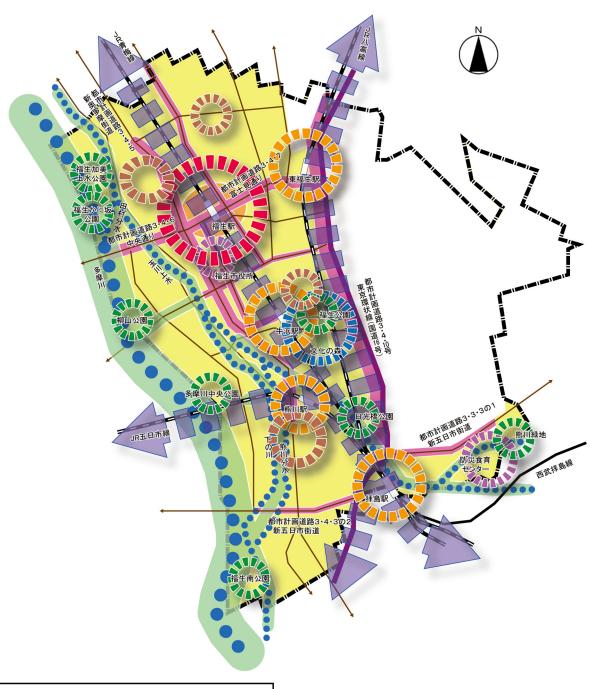
第4章

笋5音

第6章

資料編





凡	例	
中心拠点	<b>4111</b>	広域連携軸
生活拠点	_	幹線軸
緑と水の拠点		ウォーカブル軸: にぎわい交流軸
文化・スポーツ交流拠点	•••	ウォーカブル軸: 緑と水のネットワーク
防災拠点		
地域行政サービス拠点		
ウォーカブル重点エリア		

図 47 将来都市構造図

